vol.47
2020.02
H-SATT
農林水産省 近畿農政局（兵庫県拠点）

農政局だより@ひょうご

〒650-0024
神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎
TEL:078-331-5924　email:hyogo28_hsatt_kinki@maff.go.jp

「農業者との意見交換会 in 南但馬」を開催しました

近畿農政局兵庫県拠点は、2月6日（木）に兵庫県但馬県民局和田山庁舎（朝来市）において、養父市、朝来市の農業者１０人と意見交換会を行いました。当日は今冬期一番の寒気団の歓迎を受けて、兵庫県北部は一面の銀世界の中での開催となりました。

この意見交換会は、「元気な兵庫の農業」づくりを目的に、昨年より神戸市等で定期的に行っており、今回は、中山間地である南但馬において開催しました。

意見交換会は、「令和元年度補正予算及び令和２年度農林水産関係予算概算決定の概要」の説明を皮切りに、農業者から経営概要、経営を行う上での課題、農政への要望等について発言をしていただきました。

今回の農業者は、水稲や大豆等の土地利用型農業を経営されている法人・生産者が中心で、法人設立までの地域の理解を得るための話し合いや、中核となる担い手の確保等に苦労された経験談、人・農地プランの実質化への取組、ブロイラーの鶏糞や、せんべい加工場で発生するえび殻を利用する循環型農業の取組、有機JASやGAPへの取組、散在農地の集約の課題、後継者問題、中山間地域での畦草刈り等、南但馬地域で営農されている現場ならではの発言が相次ぎました。

また、農林水産施策への要望では、提出書類の簡素化、中小・家族経営への支援等が出され、当拠点から、提出書類が他省庁と比べ多かった現状から簡略化を進めていること、令和２年度予算等で中小・家族経営に焦点を当てた施策を打ち出していること等の説明を行い、有意義な会となりました。

当県拠点では引き続き、農政と現場を結ぶ観点からこのような意見交換会を展開していく予定です。

キラリ☆現場にて

竹田城のふもとで美味しいお米つくってます

朝来市和田山町で稲作を経営している、吉田農場合同会社 吉田和之さん にお話しを伺いました。

両親がすでに大規模の稲作経営農家だったので、自然と親元就農をしました。就農の10年後に、父が他界したのを機に法人化し、現在は地元の若者を雇って栽培規模を維持、経営しています。

国史跡・竹田城跡のすぐふもとの農場は、山麓から流れる清水にも恵まれ、お米が美味しく育ちます。稲作のほかに、野菜作にもチャレンジしたことがありましたが、お米の評判が良く、もっと手を掛けて、より質を上げたいと考え、稲作に注力することにしました。

近隣の豊岡市が行っている「コウノトリ育む農法」に則して栽培管理をしてきたので、堆肥の利用や農薬の使用低減などに取組み、10年前から兵庫県認証食品（安心ブランド）の認証も取得しています。

主食用米以外に酒米を地元の酒造会社と契約栽培し、醸造された純米吟醸酒はフランスの純米酒部門でも金賞になりました。一昨年から、醸造の工程でできた酒粕と、自社栽培のうるち米の米粉を使って、妻の実家である養父市のパン屋さんで「酒かすスフレ」の製造、販売も始まり、道の駅での販売や、竹田城跡の物産店でも提供しています。

地域が活性化するのは嬉しいし、米づくりは地域農業の守り人として、やりがいがあります。

稲刈りは竹田城をバックに

取材時は冬なのに、城跡のすぐ下の棚田には水が。「コウノトリが飛来できるように水は張ったままです。高校生の息子も将来は継ぎたいと言ってくれているので、それまでは規模拡大はせずに質の向上に努め、お得意さんの期待に応え続けたいです！」と笑顔で説明をしてくださった吉田さん。

農場スタッフでお揃いの、ロゴ入りカバーオール姿がとても素敵でした。

「令和元年度鳥獣害対策優良活動表彰」の受賞者決定について

農林水産省は、鳥獣被害防止や捕獲した鳥獣の食肉（ジビエ）の利活用等に取り組み、地域に貢献している個人や団体を表彰する「鳥獣対策優良活動表彰」を実施しており、この度、令和元年度における農林水産大臣賞と農村振興局長賞の受賞者を決定しました。

兵庫県内からは、多可町の特定非営利活動法人cambio（カンビオ）が農村振興局長賞に選ばれました。

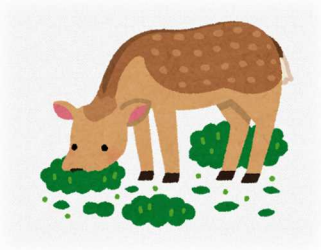

【特定非営利活動法人cambio の取組みの概要】

町で有害捕獲したシカについて、遊休施設となっていた給食センターを活用し、耕作放棄地を再生して生産した野菜や規格外野菜も原材料とした「無添加シカ肉ドックフード」を製品化しています。独自のシステムで24時間搬入を可能として搬入頭数を拡大し、町内の有害捕獲頭数の８割以上を受入れられるようになったほか、障害者の雇用機会の創出にも取り組んでいます。

表彰の詳細は ☞ https://www.maff.go.jp/kinki/press/keikaku/shigen/200131.html

事業者の関連記事は ☞ https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/hyogo/pr/h_satt/pdf/201706.html

キラリ☆現場にて

大きな渦の中で農業を楽しむ

今回は神戸市北区でトマトやいちご、サラダはくさいを中心に栽培している　笹山大（44歳）さんに取材をしました。

笹山さんは、就農前は不動産関係の会社を営む異色の経歴の持ち主で、3年前に兵庫県楽農生活センターの楽農学校で学び、現在は、ハウス6棟と70アールの畑で農業をしています。

きっかけはお子さんが小学校就学時に「食べ物はあって当たり前」との思いであるのを知ったこと。これではいけないと考え、お子さんに農業の姿を見せるためにも就農しました。その結果、大切にしていた家族との触れ合いの時間も増えたそうです。

就農時から土づくりや微生物を活用した農業を行うため、愛知県や広島県など様々な専門家を訪ね、その栽培方法を学び、実践しています。

自身で農業を行うほか、楽農学校在学時に立ち上げた『協同出荷組合神戸グリーンキャッチ』で、楽農学校卒業生らと一緒に野菜を販売。「この組合は、自分の野菜を売るために数量をまとめる必要があったことから立ち上げましたが、現在は新規就農者が販路確保できるまでの手助けも行っています。今後も、新規就農者や既存の生産者に対し、自分ができる支援はどんどんしていきたいし、春からは組織を立ち上げての支援方法も計画中です。」と意欲的な笹山さん。

現状を聞いているとあまりに忙しそうなので、「笹山さんは実は3人ぐらいいるのでは」と問いかけると「よく言われますが、自分としては、農業も他のことも楽しみたいんです。」と笑顔が返ってきました。

最後に、今後の展開について聞いてみると「不動産業の前はイタリア料理のコックをやっていたので、将来はイタリア料理店を開店したいです。」と予想外の答えが…。「自分の作った野菜などを使用し、みんなに食べに来てもらえる店を作りたい。」との将来設計を語られました。

自分の興味のあることにまっすぐ突っ込んでいき、周りの関係者を巻き込むという、笹山さんを中心とした大きな渦があるように見えました。予期せぬ回答も多く、時間を忘れるくらい楽しい取材でした。

「野菜を食べよう」プロジェクトを始めます！
～暖冬でお手頃価格になっている野菜をもっと召し上がりませんか～

暖冬の影響により、例年より全国的に野菜の生育や収穫時期が早まり、野菜が安値となっています。

一方、野菜の1日当たりの摂取量は平均280グラム程度であり、摂取目標量（350グラム）を大きく下回っている状況です。

そこで、農林水産省では、野菜の消費拡大を推進するため、「野菜を食べよう」プロジェクトを実施します！

冬野菜はビタミンやミネラル、食物繊維、機能性成分が豊富に含まれており、寒い冬を元気に過ごすために欠かせない食材です。野菜がお手頃価格となっているこの機会に、皆さんもご自宅等で鍋料理を楽しむなどして、旬の冬野菜を味わってください！！

詳細は ☞ http://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/yasai/2ibent.html

兵庫県拠点では、Instagramを発信しています！ぜひご覧ください！

Instagram

maffjapan で、検索ください！

明石蛸、ズワイガニ、岩津ネギ、鳴門オレンジ、淡路島たまねぎなど、兵庫の農林水産物を、西宮えびす、竹田城跡、淡路水仙郷など、その土地の観光名所などと合せ、動画も交え、親しみやすく紹介しています。

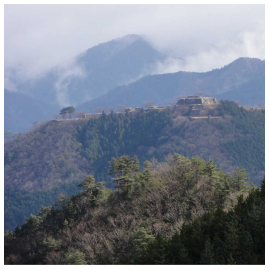

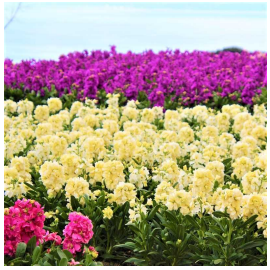

この後も、各地の棚田、灘五郷、神戸ビーフなど、続々投稿予定です！

公式Instagramはこちらから https://www.instagram.com/p/B7CsrHJni02/

BUZZ MAFF（ばずまふ）

©2019 農林水産省

農林水産省は、我が国の農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力を国内外に伝えるため、職員自らがYouTubeチャンネルなど省公式SNSで情報発信するプロジェクト「BUZZ MAFF」を開始しています！

公式YouTubeはこちらから http://www.maff.go.jp/j/pr/buzzmaff/index.html

編集後記

今年は少雪暖冬ですが、寒暖の差が大きく西日本でも２月なのに日中の気温が氷点下の日もあれば２０度近くになる日もあり、日々の服装選びも大変です。
先日、ふと庭先に目をやれば、白い梅の花が咲いていました。
異常気象でも花や木はちゃんと季節を判っているんですね。
春はそこまでやってきていますが、小生は花粉症対策で薬局へＧＯ！

MK

地方参事官ホットライン

農政に関するご相談、事業や制度へのご意見・ご質問などがございましたら、お気軽に地方参事官ホットラインまでお問い合わせ下さい。また、広報誌に対するご意見等もお待ちしています。

TEL：078-331-5924　FAX：078-331-5177